○向日市廃食油回収活動の支援に関する要綱

平成２１年５月２６日

告示第６４号

（趣旨）

第１条　この要綱は、廃食油回収活動を奨励し、省資源及び環境保全に対する市民意識を高め、もつて地球温暖化対策並びにごみの減量及び資源の有効利用を図るため、地域において廃食油回収活動（以下「活動」という。）を行う個人又は団体に対し、その活動の実施に必要な回収容器等を予算の範囲内において無償で貸与し、及び情報提供を行うこと（以下「支援」という。）について必要な事項を定めるものとする。

（対象者）

第２条　この要綱による支援を受けることができる者は、次に掲げる要件をすべて満たすものとする。

(1)　向日市内から排出される廃食油の再生利用等を行うことを目的として、支援を受けた後３年以上にわたり月１回以上の活動を行うことができる個人又は団体

(2)　町内会、自治会、PTA、子ども会、青年会、老人会、婦人会等の市民団体その他の向日市内にある営利を目的としない公共的団体であること又は市内に住所を有し、若しくは居住し、かつ、営利を目的としないで活動を行おうとする者であること。

(3)　個人にあつては成年であり、団体にあつては構成員に成年を含み、かつ、代表者が成年であること。

２　市長が特に必要と認めた場合は、前項に規定する個人又は団体以外のものについても対象者とすることができる。

（支援の内容）

第３条　市長は、活動の開始時において、次に掲げる支援を行うものとする。

(1)　廃食油回収用ポリ容器（２０リットル）　市長が必要と認めた個数（４個を上限とする。）

(2)　ノボリ旗（廃食油回収中であることがわかるもの）　１式

(3)　活動を周知するためのビラ　市長が必要と認めた枚数

(4)　活動に必要又は有益な情報提供

２　市長は、前項の支援を行つた日から３年以上経過した場合において、前項第１号又は第２号に規定する備品の損傷が著しいと認めたときは、新たに必要な数量の備品を貸与することができる。

３　市長は、活動の開始時に限らず、第１項第３号又は第４号に規定する支援を必要な都度行うことができる。

（申請）

第４条　支援を受けようとする個人又は団体は、廃食油回収活動支援申請書（様式第１号）により市長に申請しなければならない。

（支援の決定）

第５条　市長は、前条の規定による申請があつたときは、その内容を審査し、適当と認めたときは、廃食油回収活動支援決定通知書（様式第２号）により申請者に通知し、支援を行うものとする。

（実施状況等の報告）

第６条　支援を受けた個人又は団体（以下「活動者」という。）は、毎年度４月から翌年３月までの活動実績を当該年度の翌年度の４月３０日までに廃食油回収実績報告書(様式第３号）により市長に報告しなければならない。

（活動の休止、再開又は中止）

第７条　活動者が活動を休止し、再開し、又は中止するときは、廃食油回収活動（休止・再開・中止）届出書（様式第４号）及び既に行つた活動に係る廃食油回収実績報告書を市長に提出しなければならない。

（活動の是正又は中止）

第８条　市長は、活動者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、活動の是正を求め、又は中止を命ずることができる。

(1)　この要綱又は法令に違反したと認められるとき。

(2)　届出等の内容に虚偽があつたとき。

(3)　市長の指示に従わなかつたとき。

（その他）

第９条　この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

この要綱は、平成２１年６月１日から施行する。

様式第1号

年　　月　　日

向日市長　　様

廃食油回収活動支援申請書

向日市廃食油回収活動の支援に関する要綱第4条の規定により次のとおり支援を申請します。

記

住所又は所在地

氏名又は団体等の
名称及び代表者名

㊞

電　　話(　　)　　—

種　　別	新規　　追加　　再交付
回収実施責任者	住所 氏名 電話(　　)　　—
回収実施場所	向日市　　町
回収実施日時	
追加・再交付時の必要数量	

様式第2号

廃食油回収活動支援決定通知書

年　　月　　日

様

向日市長

　　年　　月　　日付けで申請のあつた廃食油回収活動支援については下記のとおり交付を決定しましたので通知します。

記

期　　間　　年　　月　　日から　　年　　月　　日まで

支援内容

　この決定を受けた日から1か月以内に回収容器等を向日市環境政策課に受け取りに来てください。

様式第3号

廃食油回収実績報告書

年　　月　　日

向日市長　　様

向日市廃食油回収活動の支援に関する要綱第6条の規定により　　年度の回収実績を報告します。

住所又は所在地

氏名又は団体等の
名称及び代表者名

㊞

電　　話(　　)　　―

回収日	回　収　場　所	回収量(リットル)
月　日		
月　日		
月　日		
月　日		
月　日		
月　日		
月　日		
月　日		
月　日		
月　日		
月　日		
月　日		
月　日		
月　日		
月　日		
合　　計		

様式第4号

年　　月　　日

向日市長　　様

廃食油回収活動(休止・再開・中止)届出書

向日市廃食油回収活動の支援に関する要綱第7条の規定により次のとおり届け出ます。

記

住所又は所在地

氏名又は団体等の
名称及び代表者名

㊞

電　　話(　　)　　―

休止予定期間又は再開・中止の日	
休止又は中止の理由	